

令和3年度第1回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年4月22日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第1回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和3年4月22日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議 案

報告第1号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

議案第1号 登別市スポーツ推進委員の委嘱について

### 4 情報提供

(1) 令和3年度 中1ギャップ問題未然防止事業について

(2) 令和3年度 学校施設等の工事計画について

(3) 令和3年4月10日時点登別市立学校児童生徒数・学級数調書について

(4) 令和3年度 登別市立学校主要行事等予定一覧について

(5) 令和3年度 登別市情報教育推進協議会について

### 5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 武田 博

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 上村 正人

委 員 木村 雅美

(事務局10名)

教育部長

堀井 貴之

教育部参与

中島 英治

教育部次長

近藤 正嗣

総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

逢坂 義人

学校教育グループ総括主幹

笠井 康之

学校教育グループ学務主幹

中井 英和

社会教育グループ総括主幹

重山 大介

図書館長

綿貫 亨

総務グループ主査

蓬田 匡俊

**武田教育長**：ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第1回教育委員会を開会いたします。

それでは、これより会議に入ります。

本日の議事については、報告1件、議案1件となっております。

最初に、報告第1号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹**：報告第1号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」報告させていただきます。議案書1ページをご覧ください。

令和3年4月1日付けの事務局職員の人事異動につきまして、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

3ページが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっております。左側が新所属、右側が旧所属となっております。

その内容についてでございますが、はじめに着任した方ではありますが、主幹職では、総務グループ総括主幹に総務部財政グループ総括主幹の私、近間が着任しております。

また、学校教育グループ学務主幹兼教育指導室教育指導グループ指導主幹兼学習支援グループ支援主幹に幌別西小学校の中井教頭が着任しております。

次に、主査職でございますが、総務グループ主査に市民生活部税務グループの蓬田主査、都市整備部都市政策グループの矢野主査がそれぞれ着任しております。

同じく主査職では、学校教育グループ主査兼教育情報センター主査兼教育指導室教育指導グループ主査兼学習支援グループ主査に同グループの山田担当員が昇任しております。

また、社会教育グループ主査に総務グループの相馬主査が転任するほか、社会教育グループ主査兼青少年センター主査に総務部秘書広報グループの相澤主査が着任しております。

次に、担当員でございますが、学校教育グループに観光経済部商工労政グループの宮谷担当員が、学校給食センターに保健福祉部高齢・介護グループの山田担当員が着任しているほか、事務局内の異動といたしまして、社会教育グループ兼青少年センターに図書館の佐藤担当員が、また、図書館に学校給食センターの堀本担当員がそれぞれ転任しております。

次に、教育委員会事務局から転出された方についてでございますが、総務グループの南雲主査が総務部契約・管財グループに異動、登別温泉公民館長の東田主幹が市民生活部

税務グループ総括主幹に異動、社会教育グループの野田主査が保健福祉部年金・長寿医療グループ総括主幹に昇任、学校教育グループの進藤主査が保健福祉部健康長寿グループに異動、社会教育グループの山田担当員が保健福祉部高齢・介護グループに異動、社会教育グループの茂木主査が観光経済部観光振興グループに異動、学校教育グループの川島担当員が観光経済部農林水産グループに異動しております。

教育部全体の職員配置は4ページから6ページの名簿のとおりとなっております、事務局の職員数としては、総数で33名となっております。

異動の内容は以上となります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いします。

**武田教育長：**ただ今、報告第1号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長：**これをもって質疑を終わります。

この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**武田教育長：**異議ないものと認めます。

したがって、報告第1号については、承認されました。

次に、議案第1号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

**重山社会教育グループ総括主幹：**議案第1号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は7ページです。

登別市スポーツ推進委員につきましては、15名のうち6名が令和3年4月30日をもって任期満了となることから、スポーツ基本法の規定により新たに6名の委員の委嘱をするものでございます。

内訳としましては、4名が再任、2名が新任となっております。

任期は、令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間でございます。

詳細は8ページの議案第1号資料のとおりとなっております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

**武田教育長**：ただ今議案第1号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

**武田教育長**：これをもって質疑を終わります。

この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**武田教育長**：異議ないものと認めます。

したがって、議案第1号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、情報提供案件に入りたいと思います。事務局から情報提供などがありましたらお願いします。

**中島参与**：情報提供1「令和3年度 中1ギャップ問題未然防止事業について」、情報提供いたします。

資料の1ページから3ページが実施要項、4ページが道内の指定地域一覧となります。

本市では、北海道教育委員会の指定を受け、鷲別中学校と鷲別小学校・若草小学校を推進校としまして、小中学校間の円滑な連携体制を構築し、生徒指導上の諸課題の解決を図るなど、中学校区全体で中1ギャップ問題の解消や未然防止を図ることを目的とした本事業に取り組むこととしました。

基本は各管内で一つの中学校区が指定されますが、胆振は、苫小牧と登別の2地区が指定を受けて取組を推進することとなりました。

詳細は実施要項にあるとおりです。

鷲別中学校区で小中の連携をさらに推進していただくための具体が盛り込まれています。

ただ、本市ではこれまでも各中学校区で取り組んできた小中連携の成果がございます。

市内各地区の独自の小中一貫教育ができつつありますので、「一からつくりはじめる」というより、これまでの取組の成果と課題を検証し、より実効性のあるものにして、子どもたちの変化や成長が目に見える形であらわれるような取組、先生方が効果を実感できるような取組にしていただくよう、さらに、とりわけ不登校生徒数の減少、そして、

残念ながら重大事案につながってしまった案件もございますので、自殺予防教育には力を入れて取り組んでいくこととなります。

この地区に限らず、全市的に取り組むべき重要な課題がたくさん含まれていますので、鷺別中学校区はもちろん、市内の全小中学校には取組が浸透していくよう、引き続き指導してまいります。

以上でございます。

**逢坂総務グループ建築主幹：**私からは情報提供資料（２）令和３年度学校施設等の工事計画についてを説明させていただきます。資料の５ページをご覧ください。

まず、小学校については、今年度工事はございません。

次に、中学校については、資料の順に鷺別中学校屋内運動場ＬＥＤ改修工事を７月から１０月までを予定しております。

現在、体育館の照明器具は水銀灯となっており、これを省エネルギー効果の高いＬＥＤ照明に改修する工事内容となっております。

次に、緑陽中学校キュービクル更新工事を５月から１０月までを予定しております。

キュービクルとは高圧の電気を低圧に変圧する受変電設備のことで、老朽化に伴い更新する工事となっております。

次に、その他の教育施設では資料の順に、給食センターボイラー更新工事を５月から１０月までを予定しております。

これは老朽化した重油ボイラーをガスボイラーに改修する工事となっております。

市民会館屋内キュービクル更新工事を７月から１０月まで、市民会館非常放送設備・火災報知設備更新工事までを７月から１１月までを予定しております。

鷺別公民館ＬＥＤ照明更新工事を７月から１２月まで、岡志別の森運動公園管理事務所屋根改修工事を８月から１２月まで、総合体育館ギャラリー非常用照明更新工事を７月から１２月までを予定しております。

以上です。

**笠井学校教育グループ総括主幹：**（３）「令和３年４月１０日時点登別市立学校児童生徒数・学級数調書について」情報提供いたします。

資料の６ページをご覧ください。

令和３年４月１０日現在の児童生徒数と学級数の一覧となります。

児童生徒数は、小学校１，８９２人、中学校１，０３１人、合計で２，９２３人となります。

前年度と比較すると、小学校で94名減、中学校で3名減、合計で97名の減となります。

特別支援学級を含めた学級数は、小学校98、中学校44、合計で142学級となります。

前年度と比較すると、小学校で1学級減、中学校で2学級増、合計で1学級の増となります。

以上であります。

**笠井学校教育グループ総括主幹：**（4）「令和3年度登別市立学校主要行事等予定一覧」について情報提供いたします。資料の7ページをご覧ください。

各小中学校の始業式、終業式、運動会、学芸会、修学旅行などの主要な学校行事の一覧になります。

また、表の左下には土曜授業、右下には公開研究会や記念行事について掲載しております。

なお、表の上段にも記載のとおり、各学校行事につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

以上であります。

**中井学校教育グループ学務主幹：**（5）「令和3年度 登別市情報推進協議会」について情報提供いたします。8ページをご覧ください。

創造性を育む教育ICT環境を整備することを目的に、国が提唱したGIGAスクール構想を受けて、本市では、令和2年度内に、各小中学校におけるICT機器を活用した授業を行うため、児童生徒1人1台のタブレット端末の導入や校内ネットワーク環境の整備を進めてきたところです。

このことを受けて、タブレット端末の活用の充実に資するため、今年度は本協議会を進めてまいります。

8ページ目（2）にお示ししているとおり、本協議会で目指すところは、教職員・児童生徒がタブレット端末を道具として活用できるようにすること、そして端末を活用しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を展開することの2点で、年4回の開催を計画しております。

ただ、導入されて日が浅いことや、学校によりタブレット端末の活用状況が異なっているため、9ページ（5）にお示ししているとおり、学校訪問を通して端末活用の実際を見たり先生方の声を聴いたりしながら課題を明確にするとともに、本協議会で共有し

ながら解決にあたること。各学校の実践を共有し、誰もが必要な時に実践事例を活用できるようにすること。国、他都府県や道内の事例等の情報を発信すること。各校のニーズに応じて教育指導専門員を ICT 支援員として派遣することを、今年度の本協議会の主な取組と考えております。

これらを全体像にまとめたのが 10 ページ目全体図となります。

事務局としましては、各校の実態を把握するとともに、学校に応じた支援を積極的に行いながら、導入されたタブレット端末を誰もが効果的に活用できるようにしていきたいと考えています。

私からは以上です。

**武田教育長：**ここまで（１）から（５）まで一括で説明いただきましたが、この５項目について、ご質疑等ございませんか。

**赤井委員：**３５人学級に移行するにあたって、それにともなって学級数が増えたところは何学級かあるのでしょうか。

**笠井学校教育グループ総括主幹：**若草小学校が４年生が３８名となっているのですが、そこが２学級となっております。

青葉小学校も３９名で２学級となっております。

**武田教育長：**元々、北海道は少し先行して取り組んでいるので、直接的な影響はあまり、市町村としては感じないというか、道としてはあるのでしょうか。

**武田教育長：**その他、なにかございませんか。

**赤井委員：**タブレットを使っているところを見られるような場というのは、設定はあるのでしょうか。

**武田教育長：**学校訪問自体がコロナの関係でなかなか今できない状況です。

**中島参与：**是非とも見ていただきたい授業ではあるんですね。せっかく一人一台端末を導入していただいたので。ただ、なかなか、保護者参観もままならないような状況もありますので。



ある学校では、授業参観自体をオンラインで見れるような形というのも模索していかなければならないね。という話も出ているのですが、なかなか、すべての親御さんが家庭にいながら見られるかという、そうでもない。いろいろ検討課題はあります。

**武田教育長**：是非、訪問が可能となったときには、一度見せていただければ

**赤井委員**：そうですね。

**中島参与**：今年も予定では、11月の下旬に始まる2週間のふれあいウィークがございしますので、その時点で感染状況が落ち着いていれば、皆様方にもお知らせできますので、そこでは是非ICTを活用した授業をやるようには伝えたいと思っておりますが、その時点まで収まっていればですね。

**武田教育長**：その他ございませんか。

**武田教育長**：それでは、あらかじめ情報提供を予定していた案件については、これで終わらせていただきますが事務局の方から追加で情報提供がございします。

重大事案に関する情報提供ということでございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により秘密会とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**武田教育長**：異議無いものと認めます。よって追加の情報提供については秘密会とすることに決定されました。

関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

[関係者以外退室、会場閉鎖]

[会場開鎖]

**武田教育長**：その他、委員の皆様から情報提供等ございませんか。

**堅田委員**：前回の委員会でエピペンの話があったのですが、自分も不勉強であったので、いろいろと調べさせていただきました。

皆さん知っていることもあるかと思うのですが、確認と言うことで、エピペン自体は処方薬となっておりますので、主治医の処方がない限り、手に入らないということになります。

学校とか幼稚園とか、緊急薬として常備することはできないということです。

医療機関はどうかとなれば、医師、歯科医師の指示のもとという文言が入ってくるので、医療機関は緊急薬として常備できますという様になっております。

あと、使用についてですけれども、主治医より処方されて、当該の児童生徒が持参して学校、幼稚園に行きますよと、その教育現場でアレルギーの発症が出た場合は、もちろん緊急薬なので、先生、養護教諭、幼稚園の先生とか含めて、使用が可能です。と言うのが、緊急薬なので、1回限りという前提で使用してくださいということなので、医療行為には一応あたりません。

これが反復して何回も利用することがないと思うのですが、あればそれは、医療行為という様にみなされるということらしいです。

一応、ご報告まで。

**武田教育長**：その他、委員の皆様から情報提供等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

**武田教育長**：それでは、終了いたします。

最後に5月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹**：5月の教育委員会につきましては、5月27日木曜日16時30分から、と考えております。

**武田教育長**：それでは、事務局より5月27日木曜日と提案がありましたが、皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

**武田教育長**：それでは5月27日木曜日と決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。